

# 平成30年度 事業報告

## 総 論

平成30年度の我が国の経済状況は、堅調な伸びで景気回復が続いており、平成24年12月から続く景気拡大期間は、戦後最長のいざなぎ景気を越えたとされていますが、景気回復力は依然として力強さが欠けています。また、一部産業では雇用状況が改善し就業者数は増加しましたが、中小企業にあっては人手不足感が一層高まっており、人手不足の深刻化による事業活動への影響が生じています。

このような中、平成30年度の全国の新車販売台数は、登録車が目立った新モデル効果がなく2年連続でマイナスとなりましたが、軽自動車は回復を維持し、根強い軽自動車人気を受けて2年連続で前年度プラスとなり、全体で前年度比1.2%増の5,259,587台と、3年連続で増加しました。

また、県内の自動車保有台数は、平成31年3月末現在の速報値で約90.2万台と、前年同月比で199台のマイナスとなり、これまで微増傾向が続いた動きが減少に転じました。車両としては安全運転を支援するシステムを搭載した車両が増加しており、最新の電子部品や装置が採用され、これら新技術にも対応できる整備技術力の維持向上が一層求められています。

自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、自動車整備業界が取り組まなければならない課題は山積しておりますが、ユーザーが安全で安心して快適に車をお使いいただけるよう、自動車整備事業としての社会的役割を果たしつつ、事業の振興を基本理念として、30年度に策定した事業計画の積極的な事業展開を図りました。

**業界振興・活性化対策**といたしましては、ユーザーに対して、自動車の安全確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などの情報を発信し、定期点検整備入庫率向上に取り組んでまいりました。また、整備士の人材確保のため、6年連続で「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」による運輸支局長の高等学校訪問に同行し、本会の技術講習所において働きながら資格を取得することが可能であること等についてアピールしてまいりました。

**業界健全化対策**といたしましては、各事業場における法令遵守の徹底を図るとともに、各種研修会を通じて適正な業務運営に努めてまいりました。さらに、電子装置等の故障診断に関するガイドブックや標準作業点数表を活用して整備料金の適正化に努めてまいりました。

**行政協力対策**といたしましては、30年10月から交付が始まった富山県版図柄ナンバーを始め、ラグビー、オリンピック・パラリンピックナンバーの普及・頒布業務にも努めてまいりました。また、「放置違反金滞納車情報照会システム」を未登録の会員事業場向け周知徹底を図り、さらに、希望ナンバープレート等のインターネットによる申し込み受付等の利用促進をはかってまいりました。

**ICT化促進対策**につきましては、29年4月から運用が開始された継続検査OSSの普及と利用の促進に取り組んでまいりました。また、高度情報化社会に対応するため、整備事業場のICT(情報通信技術)活用を促進し、「FAINES」の更なる普及促進に努めると共に、車検予約システムについてもインターネットを利用しての車検予約が多い月で90%になるなど、更なる利用の促進に努めました。

**環境保全・省資源対策**といたしましては、地球温暖化防止のため、商工組合と協力し、インターネットを利用した「リサイクル・リユース部品」の利用について、その普及・促進を図りました。また、環境保全への取り組みが優良と認められる事業場を「環境に優しい自動車整備事業場」として表彰推薦をすることにより、環境保全に対する意識の向上に努めました。

**自動車利用者対策**といたしましては、自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を浸透させるため、国土交通省が実施する「自動車点検整備推進運動」に参画して同運動に協力するとともに、「マイカー点検教室」、「マイカー点検キャンペーン」等を展開いたしました。また、10月14日(日)「第36回自動車なんでも無料相談」を、富山運輸支局の駐車場を使用して開催いたしました。

**自動車整備技術の向上対策**といたしましては、自動車整備士の養成、整備主任者技術研修の充実に努めたほか、次世代自動車に対応するための研修及び講習、低圧電気取扱い講習等の内容の充実に努めました。また、スキャンツール基本研修、応用研修を行い、コンピュータシステム診断認定店の普及促進に努めると共に、より一層現場の作業に役立つよう「新技術、新機構研修」を開催し、整備士の技能向上に努めてまいりました。さらに、10月21日に富山自動車整備専門学校において「第25回富山県自動車整備技能競技大会」を開催し、県内整備士の技術の向上を図ってまいりました。

**広報活動対策**につきましては、商工組合と連携し業界内の意思疎通を図り、整備業界への理解と認識を高め、ユーザーに対しては、点検整備の必要性を訴えてまいりました。

**組織運営対策**としましては、定款に定められた諸会議を開催し円滑な組織運営を図ると共に、公益目的支出計画を確実に実施し適正な法人運営に努めてまいりました。

**事務局の活性化、効率化**といたしましては、商工組合との連携をより強化するとともに、日整連の研修等により意識改革を進め、各支部・分会担当職員による会員訪問をより強化し、業務の合理化を図り、組織のスリム化と経費削減に努めました。

平成30年度に取り組んだ事業概要は、以上のとおりです。

本年度事業の推進に当たり、会員・関係各位のご理解とご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。

なお、本年度の具体的な実施項目は次のとおりです。